（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設（ＩＲ）

設置運営事業に係るコンセプト募集要項

1. 日本型ＩＲの実現に関すること、②開発事業に関すること】

**追加版**

令和２年10月

横浜市

１　追加でコンセプト提案を求める事項

以下の項目について提案の追加・変更等を求めます。

・ＩＲ事業者のコンプライアンスの確保

・国や地方自治体の職員とＩＲ事業者との接触ルールの考え方

・都道府県等によるギャンブル等依存症対策の充実への連携協力

・ＩＲ区域・ＩＲ施設の安全性の確保

・新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染症等への対策（施設計画、運営計画等）

・新型コロナウイルス感染症の影響（事業計画、施設計画、運営計画、経済的社会的効果等）

これらの事項については、カジノ管理委員会から国土交通省に対して指摘された事項及び、現在の社会情勢をふまえＩＲの実現にあたり検討が求められる事項であり、基本方針の追加事項として示されることが想定されるなど、実施方針の策定にあたり重要な事項と考えています。

なお、この他これまでご提案いただいた内容に変更・修正等がある場合は、あわせて提案を受け付けます。

２　実施方法

(1) 実施期間

　　　令和２年10月13日（火）～11月末頃

(2) 募集対象

昨年10月から本年６月まで実施した「（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設（ＩＲ）設置運営事業に係るコンセプト募集①日本型ＩＲの実現に関すること②開発事業に関すること」に提案いただいた民間事業者

(3) 意向確認

　　　令和２年10月19日（月）までに、ＲＦＣの追加実施への参加意向、また、参加意向がある場合は提案を予定している事項についてメールにてご連絡ください。

【連絡先】

　　　担　当：横浜市都市整備局ＩＲ推進課　ＩＲ\_ＲＦＣ担当

　　　電子メールアドレス：tb-irrfc@city.yokohama.jp

電　話：045-671-4135

３　その他

本ＲＦＣの追加実施に必要な要件等は、以上の他、原則として「（仮称）横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設（ＩＲ）設置運営事業に係るコンセプト募集要項①日本型ＩＲの実現に関すること【令和２年４月30日変更版】」、「同　②開発事業に関すること【令和２年４月30日変更版】」を適用します。